

平成 30 年 2 月 21 日
熊 本 県 宇 城 市

熊本地震からの復興に向けた新たな取組 ～震災復旧から創造的復興へ、新たなステージに進みます～

宇城市では、熊本地震からの復旧に向けて、これまで熊本地震復興基金等を活用した応急仮設住宅の設置、被災家屋等の撤去、住宅耐震化支援、住まいの再建支援（転居費用助成、民間賃貸住宅入居支援等）を、また、市の条例等に基づき災害見舞金・義援金、復興券による支援を行ってきたところです。

熊本地震からまもなく 2 年を迎えますが、市では、平成 30 年度は創造的復興に向け、熊本地震復興基金（創意工夫分）等を活用しながら、新たな取組を推進していきます。

なお、具体的な取組は以下のとおりです。

1 具体的な取組

(1) 復興まちづくり計画の策定（担当：企画課）

宇城市の創造的復興に向けて、復興後のまちづくり姿のうち、特にハード面での短期的・重点的な取組の方向性を定めた「復興まちづくり計画」を本年 3 月末までに策定。

(2) 災害公営住宅の建設促進（担当：都市整備課）

熊本地震により被災された方々の一日も早いすまい再建のため、H29 年度から引き続き 100 戸の災害公営住宅の建設を推進することとし、平成 30 年 4 月から豊野町響原地区、不知火町御領地区の入居募集の受付を開始（その他の地区は平成 30 年 11 月から受付開始。）。加えて H30 年度は 100 戸の建設に着手。（H29 補正 2,840 百万円）

(3) 防災公園の整備（担当：公共施設マネジメント課）

大規模災害等が発生した場合に、地域住民が避難施設に向かうことなく、一時的に避難できる場所を確保するため、災害用トイレ、屋外炊事場、防災井戸を備えた、防災公園を松橋町に新たに整備。（H30 当初 10 百万円）

(4) 防災コミュニティ施設の整備（担当：公共施設マネジメント課）

大雨・台風・地震等の自然災害が発生した場合に、地域住民が一定期間、安心・安全に生活できるよう、避難室のほか、調理施設、シャワー、医務・授乳室等を備えた防災施設（6 箇所）を整備することとし、平成 30 年度末頃には松橋地区（2 箇所）、豊野地区（1 箇所）の整備を開始。（H29 補正 286 百万円、H30 当初 1,656 百万円）

(5) 防災行政無線のデジタル化移行（担当：危機管理課）

本市全域をカバーしている防災行政無線のうち、不知火町、小川町のアナログ方式をデジタル化に切り替えるための設計を実施。（H30 当初 10 百万円）

(6) 地域防災計画の大幅な見直し（担当：危機管理課）

熊本地震における教訓を踏まえ、防災拠点施設の整備、また、地域防災力を強化するために自助・共助の精神に基づき、地域一体となった防災訓練の実施や情報の収集伝達体制の整備など住民に対し平時の取り組みを進め、自主防災組織の整備と育成を推進するなど、熊本県地域防災計画との整合性を図り、地域防災計画を大幅に見直します。

＜熊本地震復興基金（創意工夫分）の活用事業＞

(7) 災害公営住宅の建設に係る用地取得費への充当（担当：都市整備課）

災害公営住宅の建設予定 200 戸のうち 100 戸については、本年 1 月から建設に着手したが、当該建設に係る用地取得費については復興基金（創意工夫分）を充当。

2 実施時期

上記 1 事業（復興まちづくり計画を除く。）については、2 月議会に関連予算を上程中であり、議決され次第、平成 30 年 4 月以降速やかに着手予定。

【問い合わせ先】

総務部市長政策室

成松次長（室長）、溝上係長

〒869-0592 宇城市松橋町大野 85

TEL：0964-32-1803（直通）

FAX：0964-32-0110